

平成 19 年 3 月 2 日

各 位

会 社 名 アンジェス MG 株式会社
代表者名 代表取締役社長 山田 英
(コード番号 4563 東証マザーズ)

問 合 せ 先 取締役管理本部長 中塚 琢磨
(TEL 03-5730-2753)

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 19 年 3 月 2 日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 12,000 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 19 年 3 月 13 日(火)から平成 19 年 3 月 16 日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 37 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募 集 方 法 一般募集とし、野村證券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、エース証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、いちよし証券株式会社、新光証券株式会社、丸三証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90~1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払 込 期 日 平成 19 年 3 月 20 日(火)から平成 19 年 3 月 26 日(月)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 山田英に一任する。
- (10) 上記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 1,000 株
種 類 及 び 数 なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われなない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から1,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 山田英に一任する。
- (9) 上記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 1,000 株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 込 金 額 と 同 一 と す る 。
決 定 方 法
- (3) 増加する資本金及び 増加する資本金の額は、会社計算規則第37条第1項に従い算出される資
資 本 準 備 金 の 額 本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生
じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額
は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とす
る。
- (4) 割 当 先 及 び 野村証券株式会社 1,000 株
割 当 株 式 数
- (5) 申 込 期 間 平成19年4月16日(月)から平成19年4月20日(金)までの間のいずれか
(申 込 期 日) の日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込
期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日の翌営業日とする。
- (6) 払 込 期 日 平成19年4月17日(火)から平成19年4月23日(月)までの間のいずれか
の日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込
期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日の2営業日後の日とす
る。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間（申込期日）迄に申込みのない株式については、発行を打切るもの
とする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な
一切の事項の決定については、代表取締役社長 山田英に一任する。
- (10) 上記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社から1,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は1,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われなない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主より借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成19年3月2日（金）開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式1,000株の第三者割当増資（以下「第三者割当増資」という。）を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日の2営業日後の日を払込期日（以下「第三者割当増資の払込期日」という。）として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から第三者割当増資の払込期日の5営業日前の日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、野村證券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われなない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

| | | |
|------------------|----------|----------------|
| 現在の発行済株式総数 | 104,062株 | （平成19年1月31日現在） |
| 公募増資による増加株式数 | 12,000株 | |
| 公募増資後の発行済株式総数 | 116,062株 | |
| 第三者割当増資による増加株式数 | 1,000株 | （注） |
| 第三者割当増資後の発行済株式総数 | 117,062株 | （注） |

（注）上記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 8,847,640,000 円について、研究開発資金に 8,241,640,000 円を、提携先への投融資資金に 474,000,000 円を、設備資金に 132,000,000 円を充当する予定であります。

いずれも平成 21 年 12 月末までに充当する予定であります。

また、平成 19 年 1 月 31 日現在、当社の設備計画は以下の通りとなっております。

なお、資金調達方法欄については、今回の増資資金を含めて記載しております。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定年月 |
|----------|-------------------|----------|------------|--------------|--------|----------|----------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | |
| 提出 会社 | 彩都研究所 (大阪府茨木市) | 試験研究機器等 | 42,000 | — | 増資資金 | 平成19年1月 | 平成21年12月 |
| 提出 会社 | 倉庫 (未定) | 医薬品保管設備 | 7,000 | — | 増資資金 | 平成19年10月 | 平成19年12月 |
| 提出 会社 | 東京支社他 (東京都港区他) | I T 関連設備 | 83,000 | — | 増資資金 | 平成19年1月 | 平成21年12月 |

(2) 前回調達資金の使途の変更

平成 15 年 10 月の公募増資による調達額 5,824,369 千円については、当初、全て研究開発投資に充当する予定でした。具体的には、新規プロジェクトの立上げ及び既存の 3 つの主要プロジェクトに関するパテントポートフォリオ強化のための特許権等の取得費用として 2,043,000 千円、研究所に係る設備投資等として 400,000 千円、その他研究開発投資として 3,381,369 千円を充当することを予定しておりました。

当該調達資金 5,824,369 千円については、既に、HGF 遺伝子治療薬、NF κ B デコイオリゴ及び HVJ-E 非ウイルス性ベクター等の既存のプロジェクト、新規プロジェクトの立上げに関する特許権等の取得費用として平成 16 年 12 月期から平成 18 年 12 月期の間に 354,815 千円、研究所に係る設備投資等として平成 16 年 12 月期から平成 18 年 12 月期の間に 537,241 千円、その他研究開発投資として平成 16 年 12 月期から平成 18 年 12 月期の間に 3,620,817 千円を充当いたしました。さらに、遺伝子治療薬開発について提携関係にある米国バイカル インクへの出資として 776,595 千円を充当いたしました。この結果、前回調達資金の平成 18 年 12 月末までの資金充当額は 5,289,468 千円であり、未充当額 534,901 千円については平成 19 年 12 月期末までの研究開発投資として充当する予定です。

なお、平成 18 年 12 月末までに充当した資金のうち、資金使途変更該当するものは、特許権等の取得費用として当初充当予定だった 1,688,185 千円分であり、実際には、バイカル インクへの出資として 776,595 千円、研究所に係る設備投資等として 137,241 千円、その他研究開発投資として 239,448 千円が充当されました。これらの資金使途変更の主な理由は、バイカル インクとの提携関係の構築による同社への出資によりますが、当該提携についても新規プロジェクトの立上げ及び既存の主要プロジェクトの研究開発力強化が目的であり、資金使途の目的としては、当初予定から変更がありません。

(3) 業績に与える見通し

当社は、HGF 遺伝子治療薬及びNF κ B デコイオリゴ等の自社品については、提携先から開発協力金を受取りながら、主に次の通り研究開発を行うことを予定しております。HGF 遺伝子治療薬については、末梢性血管疾患及び虚血性心疾患領域で臨床開発を更に進める予定です。特に、末梢性血管疾患領域については、現在国内で第Ⅲ相臨床試験を進めており、早期の承認申請を目指してまいります。NF κ B デコイオリゴについても、アトピー性皮膚炎領域で更に臨床開発を進める予定です。

新規プロジェクトについては、バイカル インクとの提携プロジェクトを進めるとともに、新たに海外バイオベンチャーから、遺伝性疾患を対象として、新たなシーズを導入することを予定しております。

当社は、今回の調達資金をこれらプロジェクトの研究開発投資に充当することにより、契約一時金、マイルストーン及び開発協力金を受け取ることを期待しております。更にそれぞれの開発品が医薬品として上市（医薬品が発売されること）された際には、当社は、売上高に対して一定率のロイヤリティ収入や自社販売による収入を受け取り、収益向上に寄与することを期待しております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社グループの事業のステージは、現時点では創薬における先行投資の段階にあることから、利益配当は実施しておりません。

当社グループは研究開発活動を継続的に実施していく必要があることから、当面は、利益配当は実施せず、内部留保に努め、研究開発資金の確保を優先する方針です。しかしながら、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、将来、経営成績及び財政状態を勘案しながら、利益配当も検討する所存です。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記の利益配分に関する基本方針に基づき、経営成績及び財政状態を勘案し、決定してまいります。

(3) 内部留保資金の使途

該当事項はありません。

(4) 過去3決算期間の配当状況

| | 平成15年12月期 | 平成16年12月期 | 平成17年12月期 | 平成18年12月期 |
|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 1株当たり当期純損失 | 11,398.40円 | 16,528.71円 | 18,276.20円 | 9,209.66円 |
| 1株当たり年間配当金 | — | — | — | — |
| 実績配当性向 | — | — | — | — |
| 株主資本当期純利益率 | — | — | — | — |
| 株主資本配当率 | — | — | — | — |

(注) 平成18年12月期の数値は、未監査であります。

(5) 過去の利益配分ルールの遵守状況

該当事項はありません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、平成13年改正前旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づく新株引受権方式によるストック・オプション制度並びに平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。なお、今回の増資後の発行済株式総数に対する下記の新株式発行予定残数の比率は8.2%となる見込みです。

ストック・オプションの付与状況（平成19年1月31日現在）

| 株主総会の決議 | 発行取締役会決議 | 新株式発行 予定残数 | 新株予約権 の行使時の 払込金額 | 資本 組入額 | 発行行使期間 |
|------------|-------------|---------------|------------------------|-----------|--------------------------------|
| 平成13年8月3日 | 平成13年8月21日 | 40株 | 50,000円 | 25,000円 | 平成14年6月1日から 平成23年6月30日まで |
| 平成13年8月3日 | 平成13年8月21日 | 3,979株 | 50,000円 | 25,000円 | 平成15年8月5日から 平成23年6月30日まで |
| 平成14年1月31日 | 平成14年2月19日 | 891株 | 280,396円 | 140,198円 | 平成16年2月1日から 平成23年12月31日まで |
| 平成14年3月29日 | 平成14年3月29日 | 189株 | 280,396円 | 140,198円 | 平成16年3月30日から 平成23年12月31日まで |
| 平成14年6月21日 | 平成14年7月22日 | 415株 | 280,396円 | 140,198円 | 平成16年6月22日から 平成23年12月31日まで |
| 平成15年3月27日 | 平成15年11月17日 | 1,100株 | 891,785円 | 445,893円 | 平成17年4月1日から 平成24年12月31日まで |
| 平成16年3月30日 | 平成16年9月17日 | 50株 | 584,000円 | 292,000円 | 平成18年4月1日から 平成25年12月31日まで |
| 平成16年3月30日 | 平成17年2月21日 | 700株 | 671,779円 | 335,890円 | 平成18年4月1日から 平成25年12月31日まで |
| 平成17年3月30日 | 平成17年10月31日 | 955株 | 807,975円 | 403,988円 | 平成19年4月1日から 平成26年12月31日まで |
| 平成18年3月30日 | 平成18年4月24日 | 975株 | 762,396円 | 381,198円 | 平成20年4月1日から 平成27年12月31日まで |
| 平成18年3月30日 | 平成18年12月25日 | 280株 | 583,000円 | 291,500円 | 平成20年12月26日から 平成27年12月31日まで |

(3) 過去3年間に行なわれたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

| | 平成16年12月期 | 平成17年12月期 | 平成18年12月期 | 平成19年12月期 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 始値 | 816,000円 | 531,000円 | 854,000円 | 610,000円 |
| 高値 | 852,000円 | 913,000円 | 930,000円 | 841,000円 |
| 安値 | 489,000円 | 531,000円 | 360,000円 | 590,000円 |
| 終値 | 529,000円 | 834,000円 | 609,000円 | 730,000円 |
| 株価収益率 | — | — | — | — |

(注) 1. 平成19年12月期の株価については、平成19年3月1日現在で表示しています。

2. 平成16年12月期乃至平成18年12月期は、1株当たり当期純損失（平成18年12月期については未監査の数値であります。）を計上しているため、株価収益率は記載していません。

(4) その他

該当事項はありません。

以上